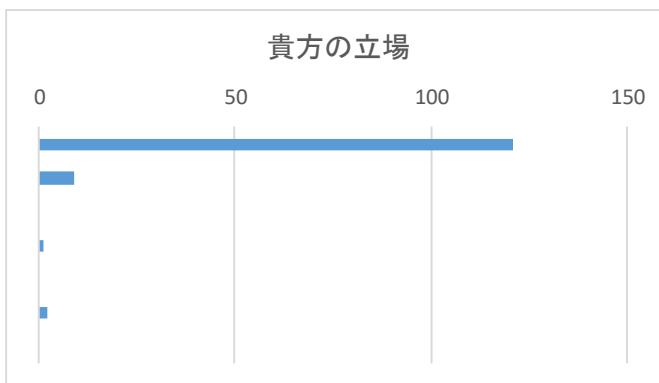


2018年10月27日(日)のモデルマニュアルの説明会で、参加者にアンケートを求めたところ、133人から回答を得ました。以下は、その集計結果です。

(1) 貴方の立場は？

町内会・自治会の役員	121
前項以外の自主防災会の役員	9
市役所の役職者	0
指定職員	1
市議会議員	0
警察・消防署等	2
その他	0



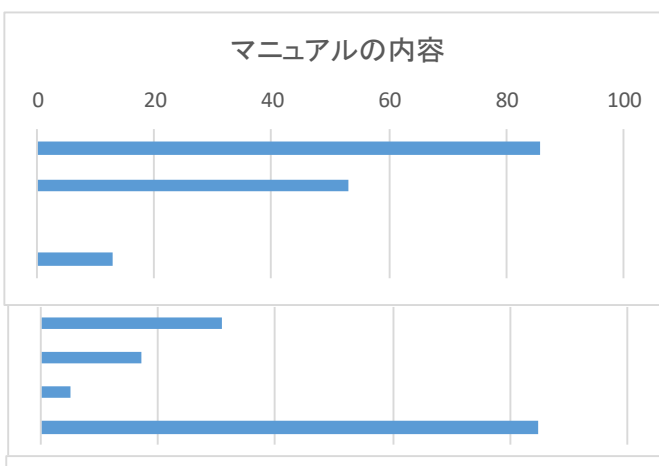
参加者の殆どは、町内会・自治会の役員か、自主防災会の役員でした。

(2) モデル・マニュアルについて

同等以上のマニュアルを持っている	3
同等以上のマニュアルを作っている	5
無回答	125

役に立つ内容が多い	86
役に立つ内容がある	53
役に立たない	0
無回答	13

読んだら分かる	31
解説・説明が必要	17
読みにくい	5
無回答	85



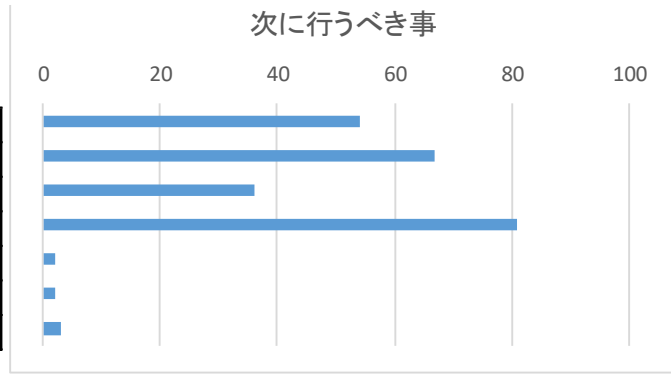
同等以上のマニュアルを持っている、又は、(現在) 作っているという回答は8人で、それ以外(125人)は無回答でした。

モデルマニュアルが「役に立つ内容が多い」、又は、「役に立つ内容がある」と回答したという回答は139件(複数回答可)で、役に立つと評価されたと言えます。

マニュアルを「読んだら分かる」が31人(22%)、「解説・説明が必要」が17人(12%)、「読みにくい」は5人(4%)でした。一番多かったのは、無回答で85人(62%)でした。これは、参加者が(説明会の時点で)マニュアルを熟読できていなかったという事でしょうか。

(3) 次に行うべき事

モデル・マニュアルの勉強会を開く。	54
事前協議で地域版マニュアルを作る。	67
独自のマニュアルに取り込む。	36
訓練等で実際に試してみる。	81
何も要らない。	2
その他	2
無回答	3



説明会を受けて、次に行うべき事と考えている活動は、「勉強会を開く」、「地域版マニュアルを作る」、「独自のマニュアルに取り込む」、「訓練等で試してみる」で、今後の取り組みに反映されそうな印象を受けます。

## マニュアル説明会で出された質問や意見に対する答え

### 【マニュアルについて】

- トイレ等の表示は4か国語よりも国際標準の絵図の方が他国語の人にも良いのでは？

答：ピクトグラムの事を指していると思いますが、防災部会でも検討しました。

トイレのピクトグラムはよく見かけますが、今回のマニュアルが対象としている避難施設の場所、部屋についてのピクトグラムが見つからなかったため、見送りました。

- いずれも、時系列的なフローチャート（簡便なもの）、チェック表があった方がよい。

答：フローチャートやチェック表を取り入れる方向で、マニュアルを作成しました。

発災直後の対応は、時系列的な記述が向いているので、そのようにしました。その後の運営では、毎日繰り返すので、フローチャートは採用しませんでした。時間の流れと共に作業内容が変わっていく事は意識しています。チェック表は、開設時の安全確認に使うものを用意しましたが、他には思いつかなかったため、用意してありません。

- 避難施設・避難場所・避難所の区別の説明も必要か？

- 行政が支援してくれる内容を具体的に細かく明示

答：「事前協議編」第1章 避難施設運営などの取り組みにあたって（基本原則 その5とその6）に避難施設、避難広場、二次避難施設について説明をしています。さらに「事前準備編」41頁の用語説明で、町田市では「避難場所を避難広場」「避難所を避難施設」と呼ぶ事も説明しています。

（基本原則 その6）は行政が行う事についても説明しています。しかし、時間が経過した後で仮設住宅の建設・入居、生活再建への支援等については、余り詳細を説明していませんが、これはこのマニュアルが避難施設の開設と運営に焦点を当てているからです。

- 一括した目次があれば、必要な個所が引きやすい。

答：防災部会の中でも、総索引を付けた方がよいという意見がありましたが、今回初めてで、中身が固まっていなかったため、総索引まで手が回りませんでした。

- 町田市は福祉の町と理解している。

今日のマニュアルについても、基本、健常者を対象となっている。

市内の地域には多くの障がい者を持っている方が居住しているので、

その方々に配慮した事をマニュアルに入れて欲しい。

答：今回のマニュアルでは、健常者だけでなく、要配慮者についても考慮したつもりです。

マニュアル本編を再度ご確認ください。

- 様式集、ルール集、場所の表示等、経費の使い方に疑問

- マニュアルシート＝役に立つと思います。様式集・ルール集＝良いと思います。

答：「経費の使い方に疑問」が何を指しているか分かりません。

様式集、ルール集、場所の表示等が不要という事なら、防災部会は、逆に必要という認識です。

但し、赤本と同じ部数は必要ないとの考えから、青本（様式集、ルール集、場所の表示等）の部数を赤本の約2割に減らす等、限られた予算内で収まるように工夫しました。

- 事前協議編、避難施設開設運営編。正本マニュアルを含めて。  
ダイジェスト版に「編」を明示して下さい。
- ダイジェストを分かったような気がしても、モデルマニュアルは分量が多い。
- 検討経過等を後ページに入れて下さい。
- 今回、検討で残された事、課題や解決策・方向があれば、書きこんで下さい。

答：ページ数を増やすと「分量が多い」という意見が出るのは予測できました。しかし、災害への対応に必要な内容を盛り込まなくては、マニュアルの意味がありません。必要な内容を網羅しながら、できるだけページ数を抑えるという事を意識して、できたのが今回のマニュアルです。結果的に、他の自治体のマニュアルと同じ位のページ数になりました。検討経過等を追加するとページ数が増えるので避けたいと思います。

- 良く出来ているのでは。
- 今やっている避難所開設に参考になる。  
「HUG」(Hinajo Un-ei Game 避難所運営ゲーム) を行いながら、過不足なく行っていきたい。
- 自治会で考えてモデルマニュアルを参考に実際に試してみようと思います。  
有難うございました。
- このマニュアルがフルスペックと考え、ミニマムスペックから地域マニュアルではどうか？
- とても力強いマニュアルです。カラーでイラストも入り、実践的なのが良いです。  
素晴らしいマニュアルを作って頂き、本当にありがとうございました。
- 大変勉強になり、今後、地域版マニュアル作成に進めて行きたいと思います。

有難うございます。励みになります。

#### 【マニュアルの提供について】

- DVD 1 枚、各自治会にくれる。
- マニュアル CD のコピー貰えますか？地域で編集しながら、独自の青本にしたいので。
- モデルマニュアルは電子ファイル化されていますか？  
地域版マニュアル作成時、それを頂いて修正する事が可能でしょうか？

答：モデルマニュアルは電子ファイルで提供しています。

市連の HP には、PDF ファイルが掲載されていますので、閲覧、ダウンロードできます。

又、各避難施設に配布された CD-RW (1 枚) には、PDF ファイルの他、編集可能なファイル (MS-WORD 等) が記憶されています。これを元に作った地域版は、同じ CD-RW (読み書き可能) に書き込む事ができます。

#### 【防災課との連携について】

- 町田市防災計画や避難所開設マニュアル等に、このマニュアルが反映できるようにして頂きたい。又、反映できるもの、できないものの整理を明確にして。市防災課と市連防災部会と毎年、市連マニュアルが進化・反映できるよう見直し協議して頂きたい。  
次は、単一自主防災マニュアルを作って下さい。
- 次は、町内会自治会の単一モデル自主防災マニュアルを作って下さい。

答：町田市（防災課）の考え方は、各地域で協議して作る「地域版モデル」が、災害時に避難施設の開設・運営の指針であるというものです。これは、各避難施設の事情（体育館の大きさや教室等の配置等）を反映するものですから、細かく言えば、各地域で違います。完全に同じものはないかも知れません。（単一にはなりにくい。）一方、町田市の災害時の方針がバラバラでは拙いので、各地域が地域版を作る元となるものは一つであるべきです。このために町田市（防災課）は避難施設開設マニュアルを策定しましたが、できたものは極めてシンプルなもので、それさえ読めば、大丈夫というものではありませんでした。避難施設開設マニュアルの改訂が望まれていたにも関わらず、町田市は各避難施設関係者連絡会での取組みを待つスタンスだったので、町田市町内会・自治会連合会が作ったのが、今回のマニュアルです。説明会でもお話したように、被災を経験した仙台市等のマニュアルから良い所は取り入れた一方で、町田市には監修という形で参画して貰い、町田市の方針等に合った内容にするように配慮しました。

●市連防災部会として、毎年見直し、修正があれば、発刊願いたい。

答：避難施設開設マニュアルは被災を経験した仙台市等のマニュアルを参考にして、町田市の方針を確認して作りました。このため、幹の部分については、暫くの間、変更しなくも使えるではないかと思えます。一方、細部については、修正や改善が出てくるかも知れません。出て来た時点で検討しませんか？内容によっては印刷物を配らずに、市連のHPへの掲載で済むものもあると思えます。

●副校長会で、事前準備や運営について、防災課から説明をするなり連携を図っておいて欲しい。

答：校長先生が運営委員長でない場合もある等、校長先生の役割は各避難施設によって異なりますので、校長会などで一律に説明することはしませんが、今回のマニュアルは学校に配布済みです。事前協議をするために、避難施設関係者連絡会を開催するなら、防災課から案内を出して貰う等のアシスト(支援)を受ける事ができます。

### 【町田市への要望】

●開設セットは、市で用意して欲しい。

答：茅ヶ崎市のプレゼンテーションでも「開設セット」は取り上げられていました。町田市も茅ヶ崎市を見習って、「開設セット」を入れる容器を購入してくれば良いと、防災部会は考え、打診してみましたが、明確な回答はえられませんでした。それなら、高価なものではないので、避難施設を使う町内会・自治会が経費を負担して購入した方が早いのではないのでしょうか？

●つくしの中学校にマンホールトイレを10個作る予定なのに、そのセットが3個。

今後、増す予定はあるのか、市役所の方に聞いた所、3つあれば良いとのお話。

それでは作った意味がないと思うのですが？

答：町田市（防災課）に確認しました。町田市では、各避難施設にマンホールトイレを10個作り、セットも10セット用意する計画だそうです。下水管等の工事ができていないのに、セットだけが先に配置されている避難施設がありますが、マンホールトイレができる段階では、10セットにするので心配ないという事です。今後、増す予定があるかという質問に対して、「3つあればよい」という答えは不適切で、不要な心配を招いたと思えます。



## 【体制について】

- 私たちの町内会は2年に1回、役員が一新します。  
いつも防災は一からの出発となります。何か良い方法はありますか？
- 町内会・自治会の役員には任期がある。  
災害ボランティアの組織化が必要。実際には困難性が大。

答：防災には、様々な知識の蓄積が必要です。防災関係役員の任期を長くするとか、町内会・自治会と防災会を分けて、防災会の役員の任期を長くしてはどうでしょうか？  
又、全体の理解を上げるために、勉強会、訓練等が必要ではないでしょうか？

- 町内会で避難施設の話をして、役所に任せたらという人が多くいます。  
どうしたらよいのでしょうか？

答：災害時に、役所は、市の職員数名と教職員数名を避難施設に派遣する事になっています。防災課の職員は、市役所に開設する防災対策本部に詰める必要があるため、避難施設には来られません。これだけの要員で（平均）750人の避難者の面倒を見る事はできません。役所（防災課）は、避難施設の運営は住民が中心になって運営して欲しいと言っています。セルフサービスが基本です。ホテルや旅館に泊まるのとは違います。避難施設の施設やサービスを知る所から始めたらどうでしょうか？役所が出来ない事が見えてくると思います。それを理解しないで、何もしないでいたら、災害時に苦しい思いをする事になります。生活の場が、自宅から避難施設になるのですから。

- 会員以外の避難者との対応「混乱が予想される」  
そのような状況がないよう、今からでも、自治会加入が第一です。  
他県・市では、加入を市・町全体で取り組んでいる所もあります。
- 指定された施設に、指定町内会以外の地域住民（マンション住民）が多数避難して来た場合、事前協議が役に立たない。
- 自宅が倒壊していないのに、自治会等に未加入の方（50%?）が避難所に押し寄せた時の対応も同様です。又は、市のルール、規則として、東京都や町田市のHPに明確にうたい、権威化する事が必要な気がします。

答：指定町内会以外の地域住民が多数避難して来た場合、体育館の区分けや部屋の使い回しに影響が出る可能性がありますが、関係者が集まって決めた避難施設の運営方法（ルールを含む）が地域版マニュアルに記載されていますので、それに従って貰うという事でどうでしょうか？  
モデルマニュアルのルール集を参考に事前協議で決めたルールを、避難施設内に貼るのも、ルールを周知徹底し、守って貰うために意味があると考えます。

「事前協議が役に立たない」事はないのではないのでしょうか？

それでも、言う事をきかない人には、同じ市民同士では抑えが効かない懸念がありますので、市から派遣される指定職員や施設の管理者・職員に交渉や説得をして貰う方法があります。  
その前に、試みる価値のある事が幾つかあります。

- (1) 町内会・自治会、又は、防災会への加入を勧める。
- (2) マンションの管理組合等と接触して、災害時に避難したい避難先を把握し、事前協議に参加して貰う。

●他地区からの被災者の受入は？首都圏からの避難者の受入は？

答：発災当初で交通網が寸断されてしまった場合、他の地域から「やって来る」人は限られていると考えます。とはいえ、その地域に来ていた人（訪問者等）や電車等で移動中に災害に遭い、町田市の避難施設に身を寄せるといった事はありませんが、その多くは短期的と考えられます。

どの避難施設でも、町内会・自治会会員の居住スペースの他に、未加入者とその地域に来ていた人（訪問者等）用のスペースを用意しておく必要があります。しかし、電車等で移動中に災害に遭った大勢の人は、避難施設には収容し切れない可能性が高いため、交通機関等が提供する宿泊施設や、町田市が指定する「帰宅困難者一時滞在施設」に避難してもらいます。

町田市と相互応援協定を結んでいる近隣自治体（多摩26市、相模原市、横浜市、川崎市）では互いの避難者を受け入れる事があります。首都圏からの避難者を受け入れる定めはありません。受け入れるにしても、発災から一定の時間が経ってからになると思われます。

●継続して自分の地区の防災に意識の高い方が少ないです。

マニュアルの内容に触れる機会を増やす。具体的な訓練を毎年やる。

そういう積み重ねで防災に関心を持つ人を一人でも増やしていきたいと思います。

答：説明会の時に、大地震の例を紹介しました。東日本大震災、阪神淡路大震災、熊本大地震。

殆どの方は、テレビや新聞で、どんな事が起こったか見て、知っていると思います。

あのような事は起こって欲しくありませんが、町田市でも似た事が起こりうる想定する必要があります。熊本大地震の時、校庭に椅子を並べて、水が欲しいと訴えた所がありました。

水がなくて苦しい思いをしたと思います。その苦しさ思いを馳せれば、その対策（防災）にも目が向くのではないのでしょうか。

●原町田地区は町田二小が避難所になっていますが、1～6丁目まで避難できるか？

答：避難施設は、その地域の住民全員を受け入れる訳ではありません。被災し、家を失った方々が避難する場所です。家を失うと推定される住民が何人位で、どのようにしたら、避難施設に収容できるか、事前協議等を通じて確認して下さい。避難者数が多ければ、体育館以外のスペースも避難者の収容に必要なになるかも知れません。

●避難所正門、体育館、防災倉庫、備蓄倉庫の鍵を、何故、町内会に貸与しないのか？

答：町田市は鍵を貸与するのではなく、避難施設にキーボックスを設置し、施設を使う可能性のある町内会・自治会に対し、暗証番号を教えています。逆に、暗証番号を知りたくない、又は、自分達で鍵を開けたくないとする町内会・自治会もあって、そういう所には教えていないという事です。貴町内会・自治会は、自分達で開けるために、暗証番号の開示を要求しましたか？

●市内集合（公営）住宅の倒壊率。公営集合住宅の施設避難率

答：質問にあるような、特定の住宅に限定した倒壊率は分かりません。

●二次避難施設運営の手順について

指定病院への安全な道順は？ トリアージの対応は避難者ですか？

答：二次避難施設は、発災後、一定時間経ってから、市内の高齢者施設や障害者福祉施設に開設されます。施設毎に受け入れ可能か、市が確認してから、対象者を搬送します。指定病院の所在地は、事前協議等で調べ、ハザードマップを使って、道順の候補を洗い出す事はできますが、安全かどうかは災害時の状況で判断する必要があります。トリアージは参集した医師等が行います。

- 水洗トイレは上下水道の損傷の確認が終わるまで使用できないとの事ですが、それが分かるのに掛かる時間と、その結果は、どのように分かるのでしょうか？
- 下水道の損傷の有無は、どこが確認し、どのように告知されるのか？

答：上水道は東京都水道局が、下水道は町田市が破損状況を確認します。

掛かる時間は、状況によって全く変わりますので、一概には言えません。

確認結果は、全避難施設、及び、自宅にいる市民（防災行政無線やメール配信等で）に伝えます

- 液体ミルクの扱いは？

答：液体ミルクは規格基準が今年（2018年）8月に定められたばかりで、まだ導入する段階ではありません。町田市が導入できるものか、今後、情報を収集していきます。

- 防災 FM の予定は？

答：町田市独自の防災 FM を開設する予定はありません。協定を結んでいる FM HOT 839（FM 相模が改称しました。）や、FM ヨコハマを通じて、情報を流します。

- 避難施設への車の駐車はダメとのお話がありましたが、以前の避難施設運営訓練の町田市の職員の方に、その件を、熊本の事例を話し、質問したら、実際には断る事はできないだろうとの見解でした。その辺のダメな部分は、いくらルール化しても強制力はないので、東京都で条例化（法制化）する等、検討した方がよいのではないのでしょうか？

答：東京都震災対策条例には、車両による避難の禁止が記されているそうです。

しかし、風水害の場合は、悪天候の中を避難する必要がある、できれば車を使って容易に避難できる方法を残しておいた方がよくはありませんか？

- 現行 HP の避難施設のグラウンドは避難施設も兼ねるという表現も曖昧で良くないと思います。

答：町田市 HP（>[暮らし](#) >[防犯・防災](#) >[防災](#) >[防災対策](#) >[地震・災害に備えて](#) >[避難広場（避難場所）](#)）の区分、市指定避難広場（避難場所）一覧）に、逆の表現「避難施設は避難広場も兼ねる。」がありますが、この事ですか？

小中学校等の避難施設には運動場があるので、避難施設（仮宿泊できる場所）に行く前に、運動場を避難広場（一時的に集まる場所）として使えるという事だと読めませんか？

- 各町内会の避難施設毎の防災訓練の時に、事前協議を行う事を義務づけたらどうか？

答：今回のマニュアルで言っているのは、各地域で事前協議を行い、その結果を踏まえて、地域版マニュアルを作る事と、それを元に訓練をする事です。この事は説明会でも強調しました。何かで義務付けないとやれないというのは残念な事です。そうするまでもなく、従来の避難施設関係者連絡会を変えて事前協議会にすればよいのではないのでしょうか？

- 人口の多い町田で、実際に起こったら、これでは済まされないと考えます。どうすればよいのか？

「これでは済まされない」というのは何を指していますか？

今回のモデルマニュアルは、町田市が地域防災計画で想定している M7.3 の地震で起こる事を踏まえています。しかし、これ以上の地震が起こらないと言っている訳ではありません。

現状を見ると、今回作ったマニュアルで紹介したような対策が未整備なように見えるので、M7.3 の地震に対応できる所までも到達できていないように思います。

それ以上の地震対応は、それができてから行う事にしてはどうでしょうか？



●救命胴衣の代わりにペットボトルがよいとの事ですが、何ℓのもの何個必要ですか？

答：救命胴衣は、体重の10分の1の浮力が得られるように作られているという事です。

言い換えれば、10キロの体重の人なら1ℓのペットボトルで支えられるという事になります。体重が20キロなら2ℓ、40キロなら4ℓ、60キロなら6ℓが目安になります。

●ペット用スペースのブルーシートは音がするので駄目と聞きました。

答：ペット用スペースは屋外で確保する事になっていますが、雨に濡れないように、ブルーシートを使う方法を提示しました。しかし、検証はしていません。どのような音が、どのような問題を引き起こすのか教えて下さい。もっと良い方法があれば、それも教えて下さい。

●災害時避難すべき指定場所の明確な案内が日頃から必要。その場所には、生活整備が必要。雨、風が防げるか、水、トイレが整備されているか、医療施設はどうか。被害の情報、救助物資の手当、情報通信手段の優先確保。個々の自治会は避難場所に安心感が持てれば、訓練時に常にどのようにして行動を起こすか実験できる。

答：自分の住んでいる地域の避難施設が何処か（住民が）知る努力をするのと同時に、（町内会・自治会が）知らせる努力をする事が必要でしょう。町内会・自治会が選んだ避難施設の整備状況備蓄状況は、各々の避難施設で行う事前協議、又は、それを踏まえた訓練等で確認して下さい。町田市の標準的な備蓄計画は、モデルマニュアルに記載しましたが、実際の備蓄量は確認をする必要があります。食料・飲料水の期限が過ぎていないか、過不足はないか、機器機材はあるか、壊れていないか等を確認して、安心できる状態にする事は重要です。

●現状を見ますと、私共は避難訓練を行わないスタイルで訓練を行い、「安否確認」の徹底の重点訓練を行いました。

答：大地震発生時には、自助（自分の安全確保、家族の安全確保、屋外への退避）、共助（隣近所での安否確認、救助救出、初期消火、避難誘導・支援）、公助（避難施設開設、運営等）の全てが必要になります。「安否確認」は発災直後の大変重要な事の一つですが、それ以外の訓練も必要です。避難施設の開設訓練にも是非取り組んで下さい。

●地域の防犯対策には、地域住民によるパトロールが必要ではないか？

答：今回のモデルマニュアルは避難施設の開設と運営に焦点を当てていますので、避難施設の防犯対策について書きましたが、ご指摘のように（避難施設以外の）地域の防犯対策も必要でしょう。どのように地域住民、又は、町内会・自治会でパトロールをするか検討下さい。

●現実的には、開設した後は、避難して来た人達为中心で運営しなければならないと思う。地域でやり方を知っている人が必ずしも避難するとは限らないので、その辺の現実とのギャップを感じました。

●開設後の翌日～1週間位、町内会が中心で運営するのですか？ 荷が重いと思います。避難者が中心ならよいのですが・・・。

答：ご指摘の通り、避難者が中心になって避難施設の運営をすべきと考えています。

災害発生当日の避難施設開設には町内会・自治会からも何人か参加する必要があると思いますが、避難施設に集まった人から活動班の人選ができれば、自宅で生活できる人は自宅に戻ります。地域でも、町内会・自治会としてやるべき事があるはずですから。

災害時に誰が自宅を失う事になるのか予測できないのですから、予め、勉強会や訓練をする事で、できるだけ多くの方が避難施設の開設・運営をできるようにする必要があります。

●備蓄品（食料）には消費期限がありますが、自治会は、最低、何を備蓄すればよいでしょうか？  
施設には、それなりに揃っている筈ですので、期限切れは、どの位迄持つ（可能）でしょうか？

答：「それなりに揃っている筈」との事ですが、町田市の食料備蓄は3日分です。これで足りるでしょうか？

最近の事例（熊本地震、広島集中豪雨等）を見ると、1週間位、交通網が寸断されて、物資が不足した事があったので、3日間分の備蓄では足りないと心配しています。如何ですか？

食料や飲料水等では、安心して口にできるような消費期限を越えないように入れ替える必要があると考えています。飲料水は、期限後も、歯磨きや洗面等の生活用水として使えます。食糧は、期限切れになる前に、訓練に使うとか、会員に配るとかの方法で無駄にしない工夫があります。アルファ化米は野菜ジュースで煮るとリゾットのようになるという事です。

---